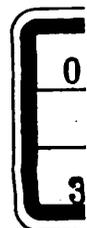


平成五年三月

泉景文庫目錄

金沢市立図書館



泉景文庫目錄

目次

口 絵 1 頁

史料の部 8

作品の部 10

印章 11

解題・史料 16

凡 例

一、本目録は、加賀藩御抱絵師佐々木家文書を収めるものである。

一、本目録編成は、各史料の内容・性格を勘案し、史料の部・作品の部とに分けた。

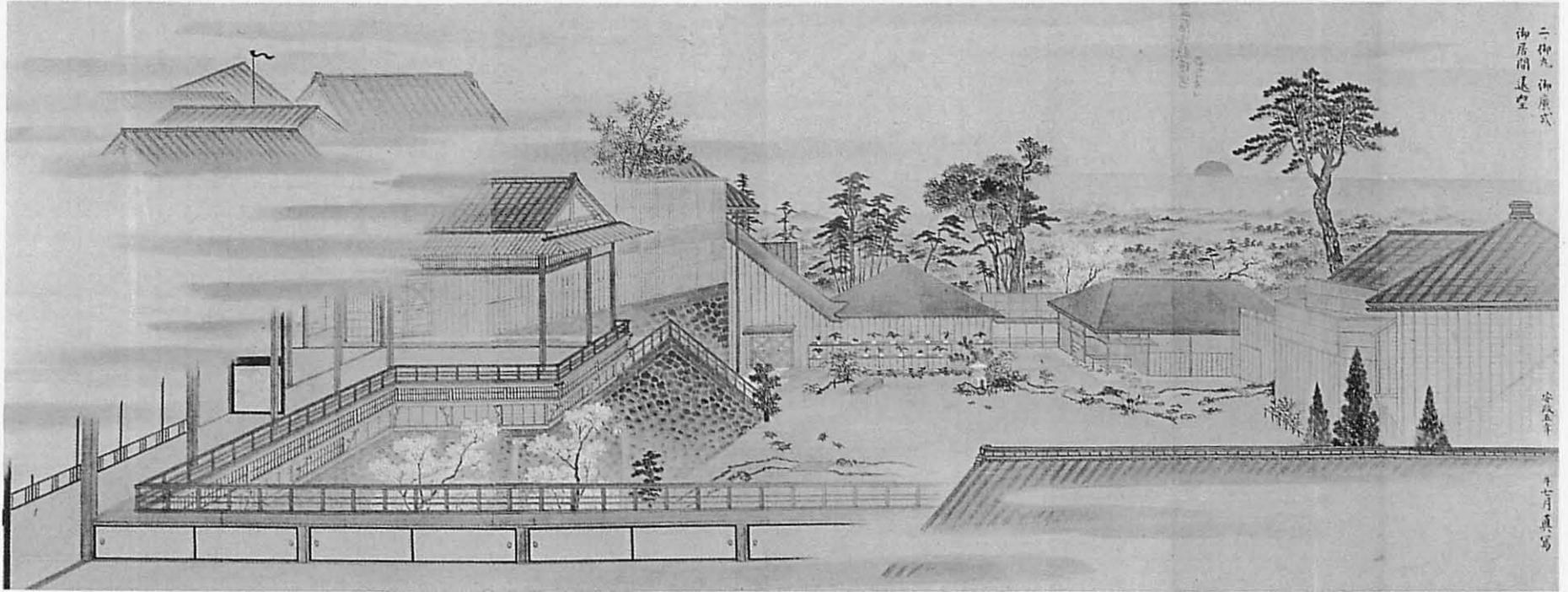
一、本目録の史料の記載事項は、分類番号・表題・作成年月日・形態・数量・差出者(作成者)・受取者の順とし、絵画の記載事項は、分類番号・作品名・材質・技法・形態・寸法・作成者・作成年月日の順とした。

一、表題は原則として原題を生かすこととしたが、原題のないもの、原題のみでは不十分なものなどについては、補足・改変をし、仮題を付して表題とした。

一、作成年月日はアラビア数字をもって示し、年代・干支ともに記されているものについては干支を省略し、年代は記されていないが推定できるものについては()を付して示した。

一、史料の形態については、帳冊類には袋綴・長帳・横帳など、一紙類には一紙・切紙・続紙・折紙などを用い、形態を示すことにより史料の寸法の大略を示した。絵画類については、材質には紙本・絹本など、技法には墨画・著色など、形態には軸装・額装などを用い、寸法(タテ×ヨコ)を記した。

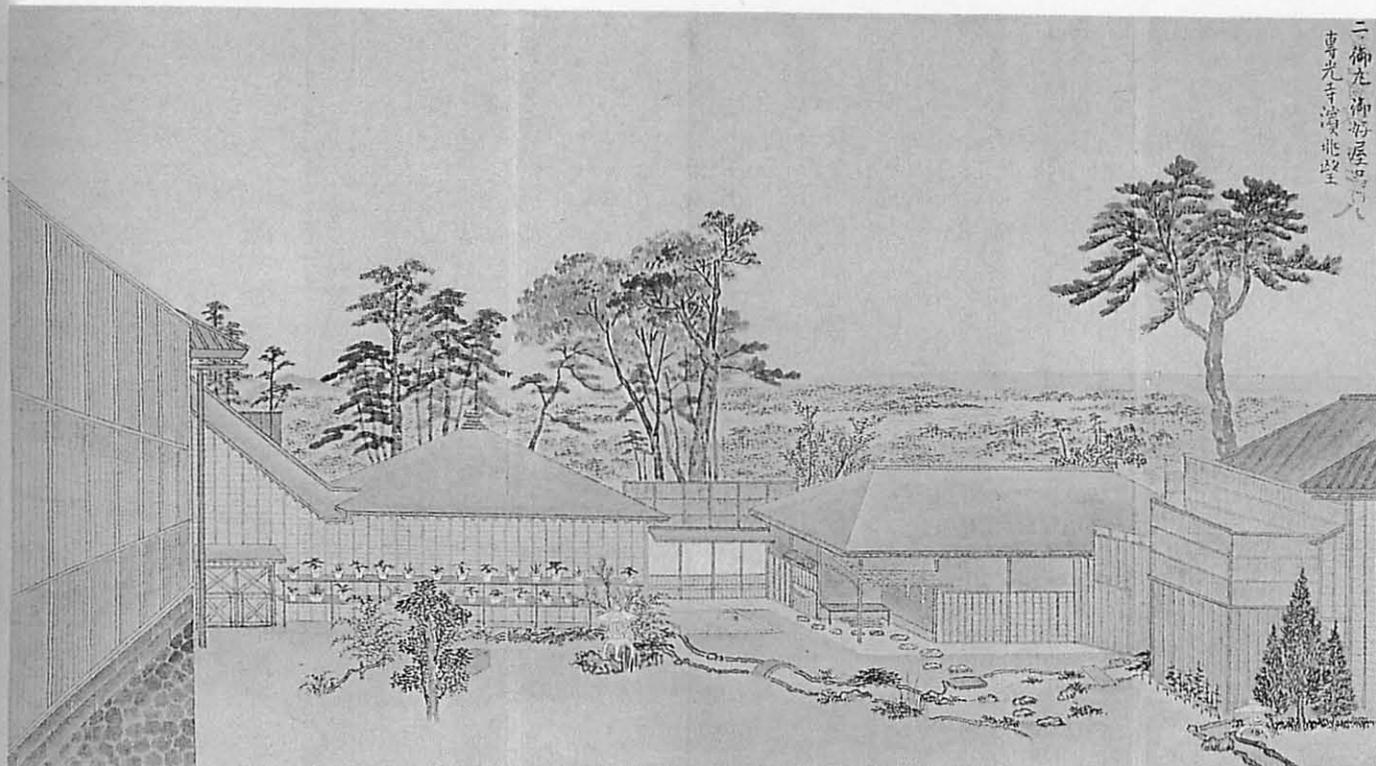
一、数量については点数・墨付を示した。点数は単位を省略、墨付は丁を付し、複点数の場合は点数を記し墨付は省略した。



二ノ御丸御広式御居間遠望図 泉玄筆 (24.2-4)

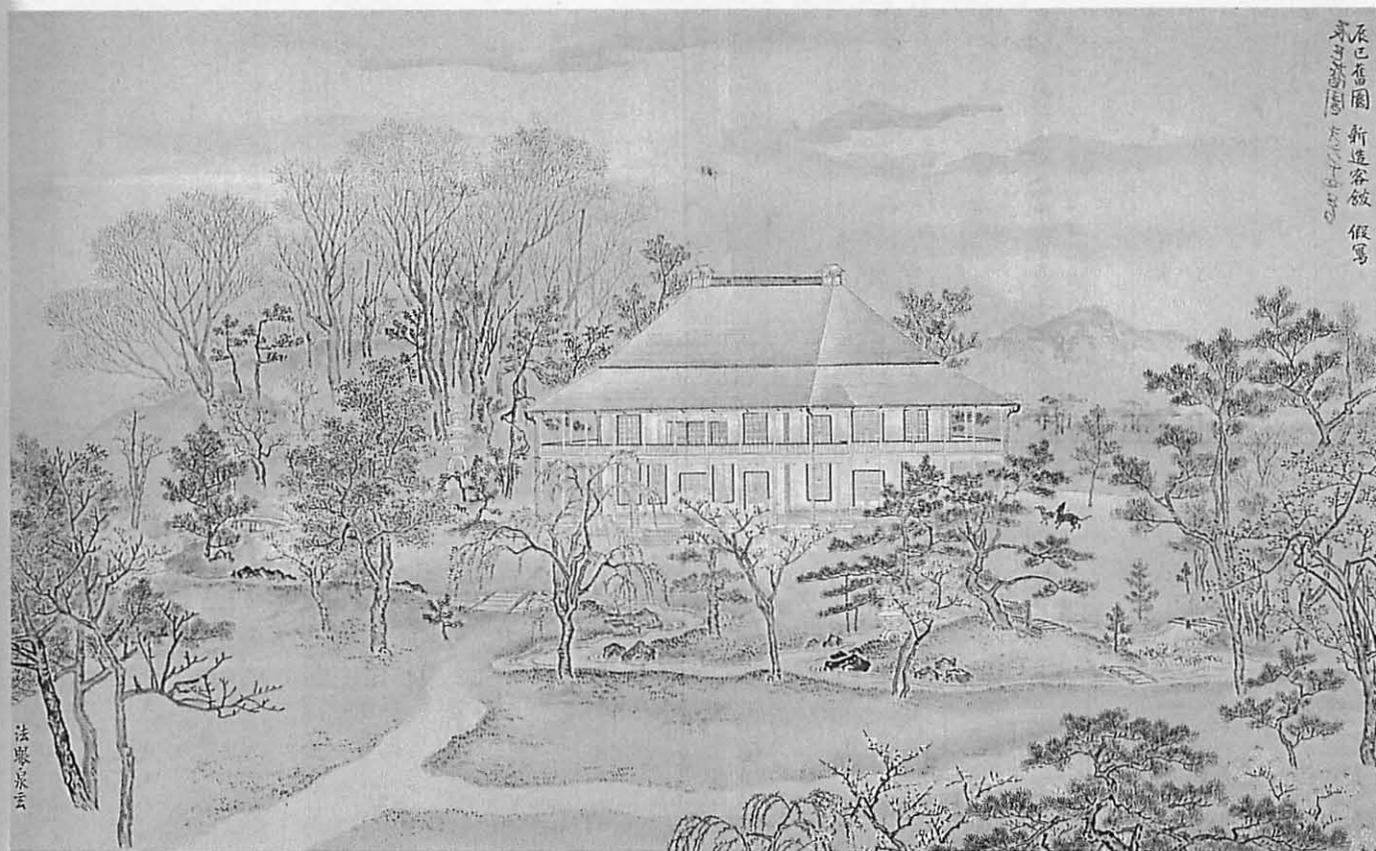
(金沢市指定文化財)

(別巻30)



二御丸御好屋口より
専光寺浜眺望

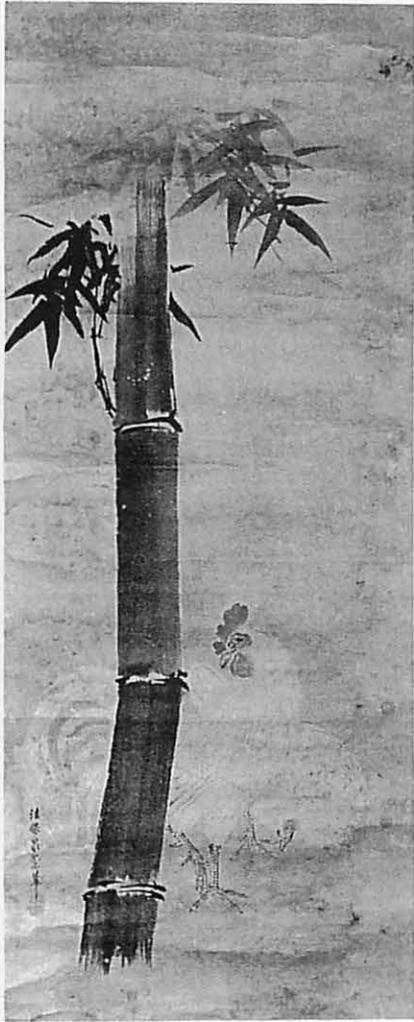
二ノ御丸御好屋口より専光寺浜眺望図 泉玄筆 (24.2-5)
(金沢市指定文化財)



辰巳舊園 新造客殿
假寫

法眼泉云

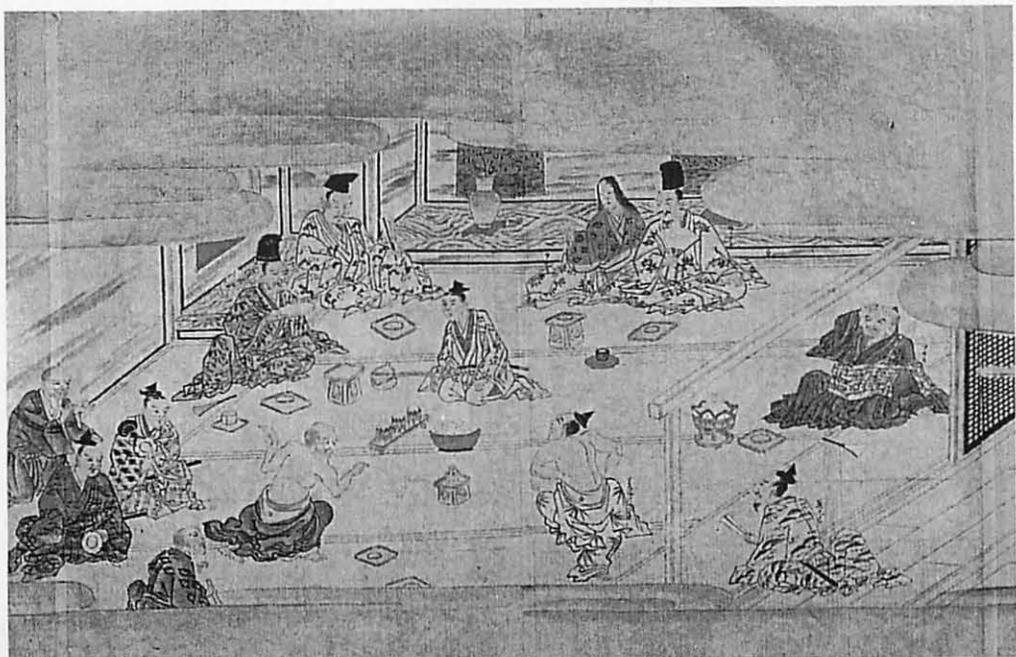
辰巳旧園新造客殿図 泉玄筆 (24.2-6)
(金沢市指定文化財)



竹鷄図 泉景筆 (24.2-2)



菅公像 泉景筆 (24.2-1)



酒飯記(部分) 泉玄写 (24.2-3)



③ 山茶花鴛鴦

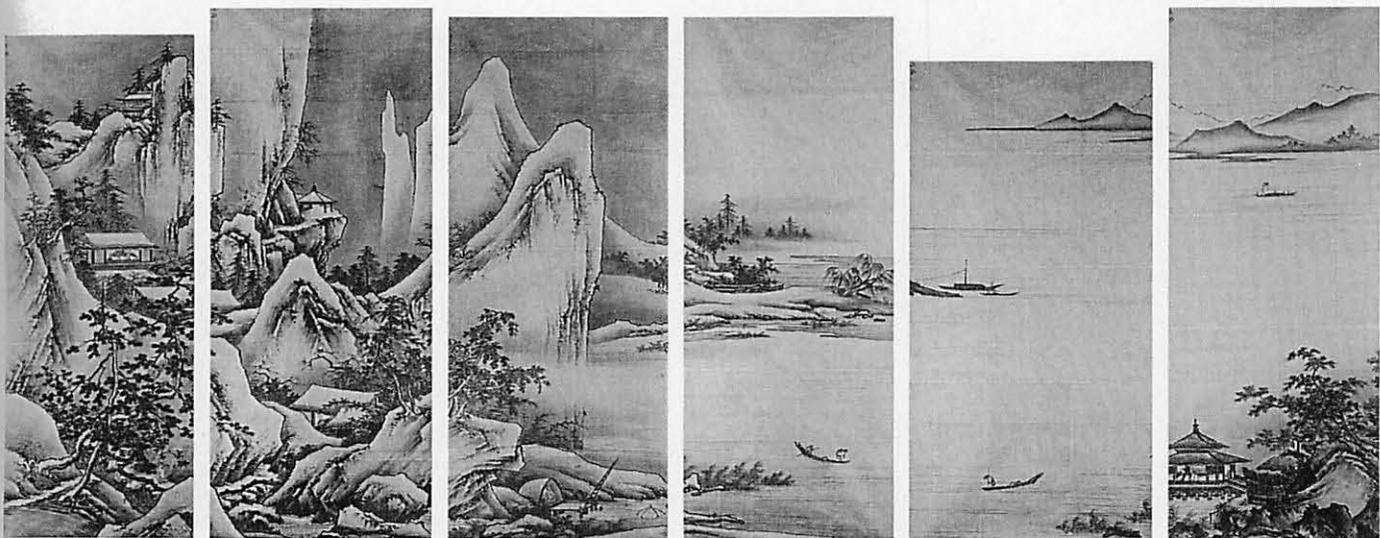


② 草鹿

泉山押絵之図 泉山筆 (24.2-7)



① 桜ニ雉子



雪中真山水之図 泉山写 (24.2-8)



宝珠合作（新年試筆）泉溪並門弟筆（24.2-9）



若桜 泉溪筆（24.2-10）

泉景
 權右中辨藤原朝臣國長傳宣
 權大納言藤原朝臣祖定宣奉
 勅件人宜叙法橋者
 享和二年三月廿七日右大臣藤原朝臣奉

泉景法橋叙任宣旨 (24.1-2)

法橋泉景
 左中辨藤原朝臣光成傳宣
 權大納言藤原朝臣實堅宣奉
 勅件人宜叙法眼者
 久政平二月三十日修理藤原朝臣奉

泉景法眼叙任宣旨 (24.1-6)

番号 標 題 年 代 形態 墨付
点数

二四・一 史料の部

- | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|----|----|----|---------------------------------|----------|----|----|
| 1 | 泉景法橋叙任口宣案
藤原国長↓佐々木泉景 | 享和2・3・27 | 縦紙 | 1 | 8 | 泉玄法橋叙任口宣案
藤原愛長↓佐々木泉玄 | 天保5・8・28 | 縦紙 | 1 |
| 2 | 泉景法橋叙任宣旨
三善朝臣↓佐々木泉景 | 享和2・3・27 | 縦紙 | 1 | 9 | 泉玄法橋叙任宣旨
小槻宿祢↓佐々木泉玄 | 天保5・8・28 | 縦紙 | 1 |
| 3 | 泉景画道委任状
法眼(鶴沢)探泉守之↓佐々木泉景 | 享和2・4・朔 | 折紙 | 1 | 10 | 泉玄法橋押叙記
佐々木泉玄 | 天保5・8 | 袋綴 | 6丁 |
| 4 | 泉景法橋押叙願許容二付証
札
佐々木泉景↓法眼(鶴沢)探泉
(奥書)角鹿治右衛門 | 享和2 | 一紙 | 1 | 11 | 泉景先祖由緒一類附帳
佐々木泉景↓松平織人・広瀬太治兵衛 | 天保10・6 | 袋綴 | 8丁 |
| 5 | 泉景法眼叙任口宣案
藤原光成↓佐々木泉景 | 文政4・2・30 | 縦紙 | 1 | 12 | 平調五常急伝授書
大奏宿祢如寿↓佐々木泉玄 | 天保10・8 | 折紙 | 1 |
| 6 | 泉景法眼叙任宣旨
小槻宿祢↓佐々木泉景 | 文政4・2・30 | 縦紙 | 1 | 13 | 泉景古希贊
緑亭↓佐々木泉景
(天保13) | 壬寅・6・吉 | 切紙 | 1 |
| 7 | 泉景法眼加級記
(佐々木泉景) | 文政4・2 | 袋綴 | 6丁 | 14 | 泉玄法眼叙任口宣案
藤原胤保↓佐々木泉玄 | 嘉永5・9・24 | 縦紙 | 1 |
| | | | | | 15 | 泉玄法眼叙任宣旨
小槻宿祢↓佐々木泉玄 | 嘉永5・9・24 | 縦紙 | 1 |

- 16 泉玄連歌入門許容状 嘉永5・9 折紙 1
- 法眼昌同↓佐々木泉玄守公
- 17 泉玄自画献上二付褒美之 (嘉永5) 折紙 1
- 儀伝状
- 法眼(鶴沢)探龍守昭↓(佐々木泉玄)
- 18 宗古門弟泉山小習事拾六ヶ 安政5・6・10 折紙 1
- 条教示許状
- 千宗室↓真野宗古
- 19 宗古門弟泉山茶通管伝授許 慶応3・正 切紙 1
- 状
- 千宗室↓真野宗古
- 20 泉玄扶持改高二付俸給状 明治2・10 切紙 1
- 金沢藩↓佐々木守公
- 21 泉玄先祖由緒并一類附帳 明治3・11 袋綴 11丁
- 佐々木泉玄
- 22 泉玄隠居許可状 明治3・12 切紙 1
- 金沢藩↓佐々木泉玄
- 23 泉山先祖由緒并一類附帳 明治4・正 袋綴 10丁
- 佐々木四馬↓金沢藩庁
- 24 絵画講究会幹事委嘱状 明治19・1・25 切紙 1
- 絵画講究会頭岩村高俊↓佐々木泉山
- 25 佐々木神社神符并送状 昭和39・12 一枚 3
- 滋賀県安土町佐々木神社↓佐々木弥平
- 26 佐々木印譜帳 昭和45 横帳 16丁
- 金沢市立図書館作
- 27 法眼佐々木君(泉景)行状 不 続紙 1
- 大島桃年景実
- 28 佐々木家系図 不 袋綴 6丁
- 29 印章 石質 34
- 木質 9

番号 作品名 年代 形態

二四・二 作品の部

1 菅公像

佐々木泉景筆

紙本著色 軸装
100×136

2 竹鶏 図

佐々木泉景筆

紙本著色 軸装
105×140

箱書「昭和(6)辛末秋 泉溪讀題」

3 酒飯 記

土佐光信筆 佐々木泉玄写

嘉永7・6 紙本著色 一卷
元×100

4 ニノ御丸御広式御居間遠望図

佐々木泉玄筆

安政5・7 紙本著色 額装
判 30
六×一毛

昭和54・4・21金沢市指定文化財

5 ニノ御丸御好屋口より専光寺

浜眺望図

佐々木泉玄筆

(安政年間) 紙本著色 額装
判 30
三×六

昭和54・4・21金沢市指定文化財

6 辰巳旧園新造客殿図

佐々木泉玄筆

紙本著色 額装
五×七

昭和54・4・21金沢市指定文化財

7 泉山押絵之図

佐々木泉山筆

嘉永2・3 紙本著色 3枚

①桜ニ雉子

二〇×五

②草鹿

二八×五

③山茶花鴛鴦

二二×五

8 雪中真山水之図

狩野元信筆 佐々木泉山写

明治3・7 紙本墨画 6枚

①三四×五

②二五×六

③一五〇×六

④一五×六

⑤二〇×六

⑥二五×五

9 宝珠合作(新年試筆)

佐々木泉溪並門弟筆

紙本墨画 軸装
一七×六

10 若 桜

佐々木泉溪筆

絹本著色 軸装
九七×一〇六

印章(二四・一一二九)

泉玄使用印



「守公」

1



「泉玄齋」

2-2



「守公印」

2-1

泉山使用印



「守直」

4



「守直」

3



「守直」

6



「守直」

5

泉溪使用印



「泉溪」

8



「泉溪」

7



「佐佐木門弟」

9-2



「泉溪齋征」

9-1

佐々木泉溪

「佐々木泉溪」

11



「畫院」

10-2



「泉溪画会」

10-1



「文華」

13



「文華」

12



「禮文華」

16



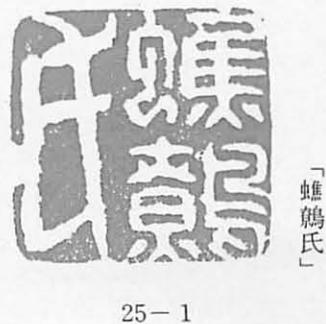
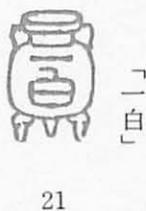
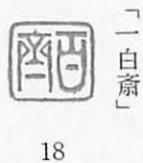
「禮文華」

15



「文華」

14





「後素主人」

29



「後素」

28



「後素」

27



「北画院」

32



「加州画院」

31



「素月出東嶺」

30



(肖形印)

34



「千数席画」

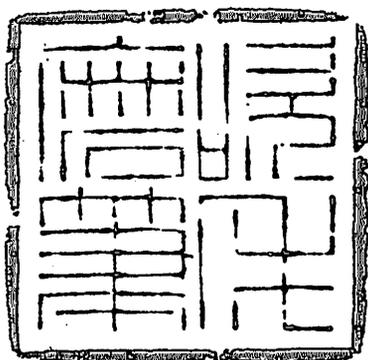
33-2



「清風明月不用一錢買」

33-1

複数使用印（不明分含）



「吹毛磨筆」

36



「濠濮間想」

35



「席画」

39



「研美館印」

38



「北国画院」

37



「佳々」

43



「妙々」

42



「絶妙」

41



「稍佳」

40

解題

佐々木家系譜

泉景文庫は、文書史料二十八点、絵画作品十点、その他参考品として印章四十三点よりなる。文書史料は泉景・泉玄の法橋・法眼叙任関係史料が中心となっており、「叙任宣旨」の他、泉景が法眼位を拝受した際、その御礼献上物を書上げた「法眼加級記」や、叙任許容の札と叙任後の誓詞案文である「泉景証札」、師探泉からの「画道委任状」、「由緒書」等が納められている。絵画作品の点数は少ないが、泉景・泉玄・泉山・泉溪のものがあ、泉玄筆の「二ノ御丸御広式御居間遠望図」など三点が、金沢市指定文化財となっている。

佐々木泉景は幼少より絵画をたしなみ、京都画壇の第一人者鶴沢探索・探泉父子に入門し、禁裏御用を勤め、法橋・法眼の位を拝受した優れた絵師である。また、加賀藩主から重用され、御抱絵師として多くの御用を勤め、加賀藩の絵師の頂点を登りつめた人でもある。一族からは泉玄・泉龍・泉山の絵師がで、共に藩の御用を多く勤めた。

佐々木家の元祖は左衛門尉満政で、代々江州に居住していたが故あって若狭角鹿(敦賀)に移住した。左衛門尉より六代にわたる画を好み、七代左近之助信成は狩野孝信の門弟となり、絵画の修業のため諸国を廻った。八代左衛門信定も父の画法を継いだ。元禄八年(一六九五)十代次郎左衛門頼明の時に大聖寺に移住し、先住の角鹿の地名を姓とし、角鹿氏を名乗った。次郎左衛門は浪人として書や算術等の指南により生計を立てた。十一代次良太夫為泰も父と同じような生活ぶりであった。十二代次兵衛頼春は大

聖寺長町に居を構え、紺屋を営んだ。旗幕の染色技法にすぐれ、大聖寺四代藩主前田利章の代に軍用染師として召し抱えられ、五人扶持をもらった。十三代次右衛門民泰も父の紺屋を継ぎ、狩野宗信の門弟として画を習った。十四代次右衛門信秀は父次右衛門の時に、九代大聖寺藩主前田利之の御召物御用を受けた後を継ぎ、家業にはげみ、画を学んだ。

泉景は安永二年(一七七三)大聖寺で生まれ、幼名を熊次郎または愛之助、字は子昌、諱は守継・守統といった。泉景は画人としての雅号で、彩雲・為絢居士の別号もあった。幼少より祖父・父の影響を受けて育ったため、四歳の時から絵を好み、安永六年(一七七七)加賀藩十代藩主前田重教が小松表で鷹狩をした際、泉景五歳の時の絵を目にとめられ、金沢城二之丸御殿御広式で賞せられた。その後京都に出て、石田幽汀・友汀父子に画を学び、さらに京都画壇で名の高かった鶴沢探索に入門し、探索死後は養子探泉に師事した。泉景二十九歳の享和元年(一八〇一)探索が禁裏御用を勤めた時、泉景も屏風等に画筆をふるった。そのため、翌二年三月初廷より法橋位を拝叙した。これを機会に泉景は本姓を角鹿から祖先の旧姓である佐々木に改め、大聖寺に帰り、藩主より御医師格に取扱う旨を申渡された。

文化五年(一八〇八)正月金沢城二之丸御殿が焼失し、その復興工事が翌年二月より本格的に始められるが、御殿造営には泉景をはじめ、数多くの絵師が集められた。京都より岸駒・岸岱父子と弟子の村上松堂、斎藤霞亭・望月左近、江戸から狩野友益・墨川父子が招聘され、他に森間材(寒峯)や泉景の門人早川泉流らが参加した。二之丸御殿の障屏画は、狩野派と岸派の一流絵師達による競争となり、泉景もその中であって、牡丹の間、その他の袋戸や杉戸等数箇所、御次間より檜垣の間、小書院辺りの杉戸の大

部分に筆をふるった。以後加賀藩の御用が多くなったので、文化八年（一八一―）金沢（小将町の地藏橋の角）へ移住した。文政二年（一八一九）には藩から七人扶持を貰い、同四年（一八二二）三月四十九歳で法眼位を拝授する。文政七年（一八二四）十一月御細工奉行別支配、天保十三年（一八四二）十人扶持に増され、御細工者小頭となり、弘化四年（一八四七）十二月御医者格に仰付られ、嘉永元年（一八四八）九月七十六歳で死去した。

泉玄は泉景の長男として、文化二年（一八〇五）金沢に生まれる。幼名は愛之輔、後宮内と改め、諱も守貞といったが、守公と改め、号は泉玄の他、春鳴・一白居士ともいった。画道は父泉景の画法を継ぎ、京都で鶴沢探泉に師事した。文政五年（一八二二）十八歳の時、竹沢御殿御造の御用を父と共にこない、以後藩の御用を数多く勤める。天保五年（一八三四）三十歳で法橋を拝叙し、嘉永元年（一八四八）四十四歳の時、父泉景の死により名跡を相続した。嘉永五年（一八五二）四十八歳で法眼に昇進し、安政五年（一八五八）五人扶持増となり十二人扶持となる。明治三年（一八七〇）隠居し、同十二年（一八七九）七十五歳で死去した。泉龍は泉景の次男で、文化五年（一八〇八）金沢で生まれる。

諱は尚繼、後守起、号は泉龍の他、白嶽山人・越溪・鶴沙・姑射山人・散郎ともいった。文政五年（一八二二）十五歳の時、竹沢御殿御造の御用を兄泉玄と共に手伝った。これ以後藩の御用を多く勤める。鶴沢探泉に画を学び、嘉永五年（一八五二）法橋を拝叙した。明治十七年（一八八四）七十七歳で死去する。

泉山は泉玄の長男として、天保五年（一八三四）金沢に生まれる。通称四馬・駟馬之助といい、諱は守直。嘉永五年（一八五二）真龍院（加賀藩十二代藩主斉広夫人）の屏風御用をはじめ、御姫様方の御婚礼御用等、数多くの御用を勤めた。明治三年（一八七

〇）家督を相続し、同十九年（一八八六）五十三歳で死去する。泉溪は泉山の長男として、明治三年（一八七〇）に生まれる。通称は守、諱は文革、泉溪の他、一白斎・南海・雅堂の別号がある。明治二十年（一八八七）上京し、狩野寿信に入門、同二十五年（一八九二）伏見宮殿下の命を受けて陸軍旗を揮毫する。帝国絵画協会・日本画会会員として活躍し、後札幌高等女学校の教諭となり画の指導にあたる。昭和二十年（一九四五）七十五歳で死去する。

本解説は、『加賀藩御抱絵師佐々木泉景展』石川県立図書館・石川郷土史学会編（昭和五十二年）、『佐々木泉景展図録』加賀市美術館編（平成二年）などを参考とした。

佐々木家画人一覧

名	幼名・通称・諱・字	雅号・別号	没年月日
泉景	熊次郎・愛之助 守繼・守統・子昌	泉景・彩雲 為絢居士	嘉永元・9・1
泉玄	愛之輔・宮内 守貞・守公	泉玄・春鳴 一白居士	明治12・6・25
泉龍	尚繼・守起	泉龍・白嶽山人 越溪・鶴沙・姑射 山人・散郎	明治17・6・30
泉山	四馬・駟馬之助 守直	泉山	明治19・10・14
泉溪	守・文革	泉溪・一白斎 南海・雅堂	昭和20・7・13

史料

明治四年正月 泉山先祖由緒井一類附帳(二四・一一三三)

「明治四年正月相改指出」

泉山君

先祖由緒井一類附帳

佐々木四馬

本国若挾金沢出生

三拾八歳

給録高 一、四拾三俵四斗壹升五合

佐々木四馬源守直

式拾壹石九斗

定改粟構之内四ツ目居宅小性町

私義、士族佐々木泉玄嫡子ニ御座候処、嘉永五年十月真龍院様

御小屏風御繪御用被仰付、其後年々品々御用烈敷被仰付、正三

位様御用品々被仰付、安政五年二之御丸御居間御普請ニ付、御

雇御用被仰付、從三位様御懸物等御用品々被仰付、正三位様

壽正院様江被進候御懸物等品々被仰付、景德院様江御進物御懸

物等品々被仰付、礼姫様御雛御屏風等御用被仰付、文久三年巽

御殿御造営之節、御袋棚御障子腰等数多被仰付、從四位様御用

被仰付、真龍院様江京都江御進物御用被仰付、慶応三年金谷御

殿御造営御用御杉戸御障子腰数多被仰付、明治三年十二月家督

無相違相続被仰付候

一、拾一世之祖父

佐々木故左衛門尉滿政

左衛門尉義者、参議左大弁大藏卿正三位中宮大夫源挾義之苗裔

佐々木備中守左衛門尉從五位上源頼綱より十代之孫子ニ而、代

々江州ニ罷在候處、故有之若州角鹿江引移居住仕、天久八年正月病死仕候、十一世之祖母有無之義伝承不仕候

一、拾世之祖父

佐々木故左近之助信成

同苗左衛門尉江六代画を好候而、狩野右近將監孝信門弟二而、

諸国画執行茂罷出候旨伝承仕候、延宝八年五月病死仕候

一、拾世之祖母

由諸伝承不仕候

病死年号伝承不仕候

一、九世之祖父

佐々木故左衛門信定

父左近之助画法ヲ繼罷在、貞享元年閏八月病死仕候

一、九世之祖母

鳴海故隨幸娘

病死年月伝承不仕、隨幸組柄等相知不申候

一、八世之祖父

佐々木故次郎四郎直明

宝永七年十月病死仕、八世之祖母有無之義伝承不仕候

一、七世之祖父

角鹿故次郎左衛門頼明

次郎左衛門義、元禄八年大聖寺江引越候、是迄若挾ニ罷在候ニ

付、地名を氏与仕、角鹿与相名乗、浪人ニ而手跡算術等指南仕

罷在、正徳五年七月病死仕候

一、七世之祖母

大聖寺荻生村稻荷神主

荻生故筑後之助娘

正徳三年二月病死仕候

一、六世之祖父

角鹿故次良太夫為泰

次良太夫義、父次良左衛門業躰を繼罷在、元文六年六月病死仕候

一、六世之祖母

故備後守様御歩組

徳田故吉左衛門娘

天明二年八月百式歳ニ而病死仕候

一、五世之祖父

角鹿故次兵衛頼春

次兵衛義、旗幕等染方秘事ニ委罷在候ニ付、大聖寺正智院様御代御軍用染師ニ被仰付、五人扶持頂戴仕候、延享四年九月病死仕候

一、五世之祖母

江沼郡山代村肝煎 故七左衛門娘

天明元年三月病死仕候

一、高祖父

角鹿故次郎右衛門民泰

次右衛門義、父次兵衛之業を繼、画ハ狩野即菅門弟ニ罷在、文化五年四月病死仕候

一、高祖母

越前新保村大庄屋 森安故彦右衛門娘

享和元年七月病死仕候

一、曾祖父

角鹿故次右衛門信秀

治右衛門義、父次右衛門ニ画を相学罷在、文化十年六月病死仕候
一、曾祖母 備後守様御家中前田故大隅家来給人 森江故九兵衛娘

嘉永三年十二月病死仕候

一、祖父

佐々木故泉景守繼

泉景義、次右衛門悴ニ御座候處、四歳ハ絵を好、安永六年二月五歳之時、泰雲院様小松表江御鷹野ニ御出之節、相調候画入御覽、重而御召ニ付、同年三月二之御丸御広式江被為召、書画相調指上候處、白銀五枚御筆等品々拝領物被仰付、猶入情書画相勵可申旨被仰出、金谷御広式被為召、御前ニ而調筆指上候處、御料理等品々頂戴仕、右調候書画寿光院様入御覽候由ニ而、御同前様より品々拝領物被仰付、其後京都ニおいて禁裏御絵師鶴

沢法眼探索江入門仕、享和元年禁裏御絵御用被仰付相勤候、依

之翌年三月法橋位奉蒙勅許拜叙仕、其節本性佐々木与相改申候、

同年於大聖寺御医師格ニ御取扱被仰渡、其後御国江罷出、文化

四年大梁院様御用品々被仰付、金龍院様御代二之御丸御造営御

用数多被仰付、貞淋院様御用品々被仰付、文政二年十二月結構

之御書立を以七人扶持被下之、文政四年十二月加級奉蒙勅許法

眼位拜叙仕候、御姫様方御用被仰付、同年十一月御細工奉行別

支配ニ被仰付、天保十三年十月数拾年相勤候ニ付、拾人扶持被

下之、御細工者小頭格ニ被仰付、弘化三年十二月於御次御紋付

等御染絹拜領被仰付、真龍院様御用数多被仰付、景德院様御用

被仰付、弘化四年十二月結構之御書立を以御医者格ニ被仰付、

嘉永元年九月大病相滞罷在候節、於御次御紋付御染絹并金式千

五百疋拜領被仰付、同月病死仕候

一、祖母 大聖寺御家中御歩組 宮川故三郎兵衛娘

天保十四年十月病死仕候

一、父

佐々木泉玄守公

泉玄義、泉景悴御座候處、文政五年竹沢御殿御造営御用被仰付、天保五年八月法橋拜叙仕、御次御用二之御丸御広式松之御殿御数多被仰付、嘉永元年十二月亡泉景名跡相続被仰付、七人扶持被下置、御医者格ニ被仰付、同五年八月奉願法眼位昇進仕、諦嶽院様・桃之助殿・静之助殿御引移御用品々被仰付、景德院様御進物御用被仰付、松之御殿御普請御用二之御丸御広式御普請御用品々被仰付、睦姫様御雛御屏風等数多被仰付、飛驒守様大聖

寺江御引移御用品々被仰付、栄兵院様・顕光院様御引移御用被仰付、寿正院様品々御用被仰付、飛驒守様品々御用被仰付、真龍院様数多御用被仰付、安政五年二之御丸御居間御普請二付、御用品々被仰付、同年十二月数拾年御用烈數相勤候二付、五人扶持御加増被仰付、都合拾式人扶持被下、其後御納戸等古画等拜見奉願候処、格別報を以願之通り被仰出、巽御殿御造営御用被仰付、從四位様御居間御用等品々被仰付、慶応三年礼姫様御繪御稽古御用御奥入御用被仰付、金谷御殿巽御殿御奥入御用被仰付、灌姫様・易姫様御稽古被仰付、明治三年十二月願之通隱居被仰付、数拾年相勤候旨二而、金子式千疋拜領被仰付、御結御稽古等相勤罷在申候

一、母

大聖寺御家中組外

酒井故無一良妹

文政十年奉願嫁娶仕候

士族

中村忠次郎姉

一、妻

慶応三年奉願嫁娶仕候

士族

佐々木雅次郎

一、弟

雅次郎義、明治元年閏四月新番組二被召出候

手前二罷在申候

宅人

一、妹

一、おち

佐々木泉龍

泉龍義、忤他見弥被召出候後、他見弥手前二罷在申候

士族

北嶋儀門母

一、おは

天保二年奉願儀門亡父建三郎与縁組申合候

士族

真野 宗古

一、実おち

宗古義、文政十年奉願横山遠江守茶堂真野故宗古養子二罷成申候
一、いとこ
他見弥義、明治二年正月定番御歩二被召出候
士族
佐々木他見弥

一、同

他見弥弟

佐々木元吉

一、同

儀門弟

北嶋 儀門

一、同

士族

北嶋 良平

一、実いとこ

益太郎亡母ハ、私おは二御座候
真野 宗瑑

宗瑑義、河合益太郎弟二御座候処、真野宗古養子二罷成申候

一、いとこ

宗古二男

真野藤次郎

一、いとこ

手前二罷在申候

真野 良吉

一、同

士族

佐々木他見弥妹
早川清次郎妻

清次郎妻ハ、北嶋儀門妹二御座候

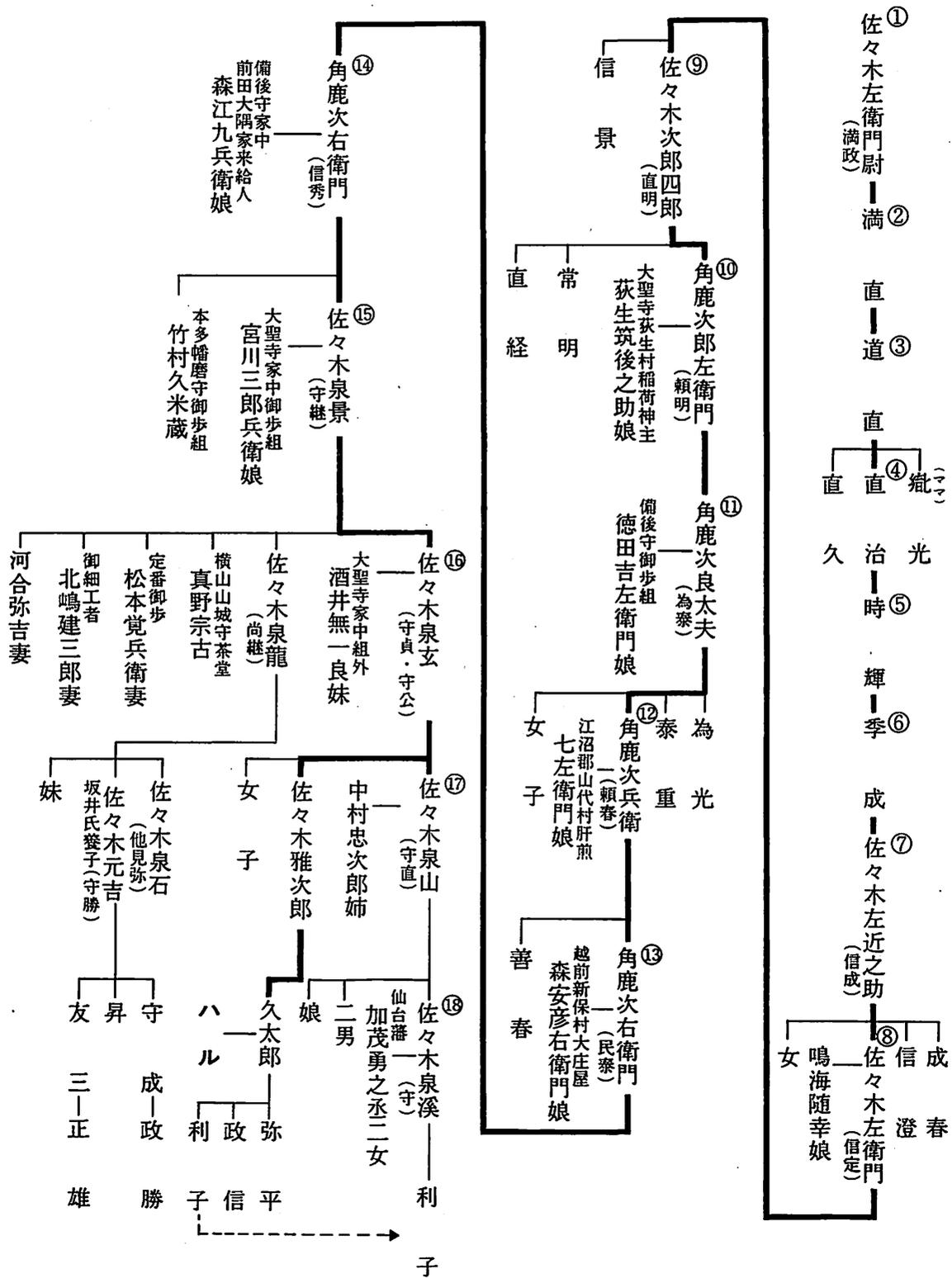
一、宗旨者一向宗、西末寺地内上宮寺二御座候

右私先祖由緒井一類附如斯二御座候、同姓之有無伝承不仕候、此外御藩他藩共近キ親類縁者無御座候、以上

明治四年正月 佐々木四馬(花押)(印)

金沢藩庁

佐々木家系図



※「由緒書」・「系図」等により作成した。

あとがき

御抱絵師として藩の御用を数多く勤めてきた佐々木家に伝えられている本史料群の点数は多くないが、金沢市指定文化財三点を含め、貴重なものが残されている。そのため、本目録作成にあたっては、史料の内容・性格を考慮し、「史料の部」と「作品の部」とに分け、そのうち絵画作品は泉景・泉玄・泉山・泉溪までのものが残されており、すべて掲載をした。印章についても原寸大ですべてを載せ、読みを入れた。

本文庫は、昭和四十四年坂井正雄氏の御仲介により、故佐々木ハル氏から御寄贈をうけ、当時の担当者であった伊藤茂が仮整理を済ませてありましたが、他文庫の目録刊行等とも重なり、本年に至りようやく刊行できることとなりました。本目録の刊行が大幅に遅れましたことを御寄贈者ならびに関係各位に対して、心からお詫び申し上げます。

末文になりましたが、目録中の印章解説には吉田三郎氏よりご教示をいただきました。

なお、本目録の作成・整理には金沢市立図書館近世資料係があたり、分類・解題は袖吉正樹が担当した。

泉景文庫目録

発行日 平成五年三月一日

編集・発行 金沢市立図書館

〒920 金沢市玉川町二番二十号

電話 〇七六二(二二)一九六〇

FAX 〇七六二(二二)六九三八

印刷所

(株)橋本清文堂

〒920 金沢市神宮寺一丁目17番5号
電話 〇七六二(五一)四一五一